

機関番号：32612

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20520204

研究課題名（和文） 中世儒学史・政治史資料としての年号改元文献の研究

研究課題名（英文） A study of historical materials in the Middle Ages on name of an era

研究代表者

小川 剛生（OGAWA TAKEO）

慶應義塾大学・文学部・准教授

研究者番号：30295117

研究成果の概要（和文）：

日本には250もの年号が存在し、とくに中世は頻繁に年号が改められた。改元は国家の大事であり、武家政権も重大な関心を示してしばしばこれに干渉した。しかし年号制定の手続きや、年号に関する当事者の意識については、これまで十分な整理が行われていなかった、そこで年号の選定に関する文献について、旧公家蔵書を中心として調査を実施し、新たな史料をいくつか見出した。さらに、こうした史料と分析を踏まえて、以下の研究を行った。

- (1)年号改元文献の書誌調査
- (2)中世の年号制定手続きと難陳から窺える歴史認識
- (3)室町幕府将軍の年号制定への介入
- (4)年号文字の反切と『韻鏡』の受容
- (5)迎陽記諸本の研究と、史料纂集『迎陽記 一』の校刊

研究成果の概要（英文）：

In Japan there are more than 250 name of an era, and the name of an era was renewed frequently especially in the Middle Ages. Changing the name of the era was a matter of national importance, and the concern with an Military regime was shown and it often interfered in this. However, as for the procedure and the consciousness of the people for the name of an era to decide the name of an era, enough studies were not carried out until now. Therefore, mainly on the the imperial family book collection, the aristocrat, I carried out a detailed investigation and, because of documents about the select of the name of an era, found some new historical materials. Furthermore, based on the analysis of such a historical materials, I performed the following studies.

- (1) Investigation into of the bibliography name of an era documents
- (2) Human history recognition of the Middle Ages to become clear from the study of the name of an era establishment procedure of the Middle Ages, the argument about the name of an era
- (3) Intervention to name of an era establishment of the General of Muromachi Shogunate
- (4) The phonological study of the name of an era letter, relations with the "in kyo(韻鏡)" reception to Japan
- (5) Philology research and publication on "koyoki(迎陽記) "

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：日本中世文学

科研費の分科・細目：文学・日本文学

キーワード：年号 改元 迎陽記 足利義満 韻書 公家日記 歴史観

1. 研究開始当初の背景

年号は漢字文化圏に特有の紀年法である。日本では西暦701年に制定された「大宝」を初例とし現在までおよそ250もの年号が現れた。改元には、漢学を専門とする公家（博士家）が四書五経など儒学の聖典から選んだ新年号の候補を記し、奏上する。これを年号勘文と言い、年号候補とその出典からなる。ついで陣定（公卿会議）にかけ詳細な検討（難陳）を経て、最終的に決定、公布された。

改元定は国家の大事とされ、公家の日記には詳細に記録された。年号の勘申は菅原・大江など博士家の仕事とされたため、博士家には先例通りの手続きを踏むため勘文や日記のみならず、漢籍の抜書や辞書や韻書が集積されていった。これらを年号改元文献と総称することにする。

年号研究には、古く森林太郎（鷗外）の『元号攷』（大正11年）があり、さらに森本角蔵『日本年号大観』（昭和8年、昭和58年復刻）が総合的で、近年は所功『年号の歴史』（平成2年）がある。しかし、これらは年号の出典となる漢籍の本文の考証に精力が注がれており、中世以前の年号決定の手続きはよく分かっていない。何より年号は権力のバロメーターであり、その制定には幕府も関与（介

入）したが、その実情は明らかにされていない。さらに現在過去の年号に対する一般の受け取り方なども、信憑性に欠けるエピソードが喧伝されている。

こうした研究の遅れは、朝廷や博士家に伝来した年号改元文献が活用されていないことによる。わずかに森本が注目しているだけで手つかずの史料が非常に多い。

研究代表者は、時の政治状況と深く結びついた中世朝廷の儀式や制度についての研究を行ってきた。全体に儀式・制度についての史料は注目されていないが、とりわけ年号改元文献は放置されていることに気づき、その活用ができないか長く考えてきた。

2. 研究の目的

年号に関する文献のうち、主に中世の改元に関わる日記・記録を取り上げて、諸本研究・本文批判を通じてその史料的価値を明らかにすることにある。

それらの史実を、日本における漢籍受容史の見地から、あるいは改元の手続きを幕府の朝廷に対する政治的干渉の具体例として、さらには過去の年号に対する評価を中世における歴史認識や言語感覚を忠実に反映したものとみなして分析考察することで、年号に

対する日本人の意識を探り、年号・改元文献を当時の学問・政治の実態を知り得る史料として活用する。

3. 研究の方法

(1)改元部類記・儀式書の基礎的考察

未刊行の年号改元文献の考察を進める。関係史料の所在は所蔵機関の目録や『日本年号大観』にもかなり著録されているので、日本漢文学を専攻する研究協力者（1名、山田尚子）とともに、宮内庁書陵部・東京大学史料編纂所・国立歴史民俗博物館・京都大学附属図書館に赴き、所蔵される旧公家蔵書の年号改元文献の書誌調査を行い、必要に応じて紙焼写真を購入した。

(2)年号勘文に引用された漢籍の出典考証、および逸文の検討

これまでに知られている年号勘文を網羅し、出典とされた漢籍と引用文をテキスト・データとする。その上で、研究協力者とともに、現代の水準による年号の出典考証と、中国における原典との比較を行う。

(3)時の政治状況の反映、あるいは武家政権の介入についての研究

改元に干渉した政治家は多いが、年号に最も積極的に関わったのは室町幕府三代将軍足利義満であろう。義満は頻繁に年号を改めさせた一方、37歳のとき制定した「応永」は改めさせず、35年も続いて中世最長の年号となる。こうした義満政権下の年号制定の実態を明らかにしているのが、北朝の文章博士を勤めた儒者東坊城秀長（1338-1411）の日記『迎陽記』であり、改元の記事のみを集めた写本も伝わっている。年号に関する最重要文献の一つながら、いまだ翻刻もない状態であるので、本書の文献批判と信頼すべきテキストの公刊を当面の目標とした。さらにこれをもとに室町幕府の年号政策を考察した。

(4)過去の年号から喚起される、歴史認識の研究

改元定では時の学才ある公家がおのれの蘊蓄を傾けて年号の善し悪しを議論した。その議論は難陳として記録にとどめられ、後世の参考とされた。とりわけ、中世には、ある特定の年号、または文字に対する評価が共有され、年号決定に大きな影響を及ぼしていることに注目した。

たとえば後醍醐天皇の時代には元応・元亨・元徳・元弘と四度「元」字を持つ年号が現れ、後醍醐への負の評価が消えるまで、「元」字のつく年号は用いられなかった。

こうした事例を集積し、年号に対する評価から歴史認識を探った。

(5)中世の年号制定手続きの復元

(1)により多くの改元の記録が見出されたが、それらの整理分析に並行して、室町時代の有職故実家、洞院実熙（1409-1459）の編纂した儀式書『行類抄』^{ぎょうるいしやう}改元部に焦点を当てた。これは改元に関するあらゆる記録を集め項目ごとに排列し、過去と現在の相違点を比較できるようにしたもので、完璧な改元マニュアルというべき珍書である。本書をもって室町時代以前のありかたを復元した。

(6)年号の音読、故実読みとその受容についての研究

年号は一般に漢音ではなく呉音で読まれるとされるが、一定しない。「暦応」「暦仁」の読みはリャクオウ・リャクニン、「貞和」「貞治」はジョウワ・ジョウジであるが、「明暦」「安貞」はメイレキ・アンテイである。ほかしばしば特殊な読みも伝えられる。

これは煩瑣な故実とみなされてきたが、文字の音・韻についての当時の考え方を反映しつつ定めたものであることが年号改元文献の分析から明らかにできる。とくに年号二字の反切を求めて、音韻の可否を議論すること

さえ行われた。こうした年号の音読に関する史料を、日本中世の文字学・音韻学の史料として活用する。(3)で取り上げた『迎陽記』にこの手の話題が多く出ているので、室町期以後に見られるものであり、中国における韻書刊行との関係を考察した。

4. 研究成果

(1) 年号改元文献の書誌調査

旧公家蔵書を中心に宮内庁書陵部、国立歴史民俗博物館、東京大学史料編纂所、京都御所東山御文庫などで実施し、重要なものについては紙焼写真を購入した。新たに得た知見は(2)以下に結実しているが、それ以外では、たとえば宮内庁書陵部蔵『改元部類記』(415-278)が、三条西公条筆にかかる古写本であり、他の写本の祖本と目され、鎌倉・南北朝時代の改元定についての基礎史料となる善本であることが判明した。翻刻など今後の研究対象としたい。

(2) 中世の年号制定手続きと難陳から窺える歴史認識

室町時代以前のありかたを復元すべく、洞院実熙の編纂した儀式書『行類抄』改元部に焦点を当て研究した。その成果の一部は「部類記と類集 書物の形態から」として口頭発表した。また改元定で、年号字の選定に際しては、過去に同じ文字が使用された年号の吉凶を取り上げてその可否を難陳(問答)するために、具体的な歴史観を伺うことができる。これは南北朝時代の改元定においては、世相を反映して先鋭となり、しばしばそうした言説が現れていて興味深い。とくに武家政権の存在をどのように認めているか、発言者の武家観が如実に示されている。貞治元年(1362)改元定を取り上げた「太平記と公家政権」ほか、いくつか論文を執筆して公刊した。

(3) 室町幕府将軍の年号制定への介入

中世武家政権が改元に干渉した事例について、公武関係史の視点から研究を進め、とくに南北朝時代の事例を、新しい史料を基に考察した。歴代の武家政権のうちでも、北朝の年号を頻繁に改めさせ、改元に最も干渉したのは室町幕府三代将軍足利義満である。一方、改元をせずに「応永」という一つの年号を使用し続け全く関心を示さなかったのが、四代将軍義持であり、対照は明らかである。この点について、「足利義満の時代 政治と文化」以下の論文を執筆し、室町幕府の文化政策を論じた。

(4) 年号文字の反切と『韻鏡』の受容

年号の二字から反切をとり、その音からある一文字の漢字を導き出して吉凶を問題とすることがあるが、これは当時の漢字音韻についての考え方を反映している。この点に着目して年号改元文献の分析を進めた結果、唐末五代にかけて成立した韻図である『韻鏡』の受容と深い関係があることが明らかになり、年号や貴人の名字あるいは邸宅の軒号などの制定について、いちいちこの『韻鏡』を繙いて決定していたことを突き止めた。本国では散逸してしまった『韻鏡』が我が国で長く尊重されたのは、まさにその点にかかり、それはちょうど足利義満の時代が劃期となる。この新知見を著書『中世の書物と学問』等に活用して公表した。これによって年号音読に関する史料を中世の文字学・音韻学研究にも活用できることを示した。

(5) 『迎陽記』諸本の研究と、史料纂集『迎陽記 一』の校刊

最重要の年号改元文献である東坊城秀長の『迎陽記』についての研究を進め、現存する記事毎に信頼すべき写本を定めた。また迎陽記から改元関係の記事を抜書集成した部類記と推定される、「迎陽記抽要」についても研究した。本書の祖本は、秀長自筆本を書写し

た三条西実隆筆本であることを突き止め、その実隆筆本の断簡一葉と、直接の転写本と推定される善本を見出すことができた。従来広く利用されてきた紅葉山文庫本(江戸前期写)と比較すると、ずっと優良である。

2008年10月22日に『迎陽記』を八木書店の史料纂集の一点として刊行することを決定した。2010年2月には全体の原稿を入稿し、2011年3月に『迎陽記 第一』を史料纂集の一冊として刊行した。康暦元年(1379)・二年・応永五(1398)・六・八年の、五年分の日次記を収載するもので、史料纂集の体例に倣って記事の要旨を標目として掲げ、また人名・校訂・説明などを本文に傍注する。南北朝期十回の改元に携わっていた当事者の日記が刊行されたことで、この分野の研究の基礎を築くことが出来た。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

小川剛生「細川幽斎-人と時代」森正人・鈴木元編『戦塵のなかの学芸』笠間書院、2010、3-26、査読無

小川剛生「『韻鏡』の悪戯 受容史の断面」『アジア遊学』122、2009、134-141、査読無

小川剛生「足利義満の時代-政治と文化」『中世文学』54、2009、25-34、査読有

小川剛生「禁裏における名所歌集編纂とその意義 後陽成天皇撰『方輿勝覧集』を中心に」吉岡眞之編『禁裏本と古典学』塙書房、2009、321-355、査読無

小川剛生「大津平野神社蔵『某相伝文書書籍等目録断簡』考証-南北朝期飛鳥井家の歌道蹴鞠文書目録か」『かがみ』39、2009、1-48、査読無

小川剛生「太平記と公家政権」市沢哲編『歴史と古典太平記を読む』吉川弘文館、2008、38-62、査読無

[学会発表](計1件)

小川剛生「部類記と類題集-書物の形態から」第410回慶應義塾大学国文学研究会、於慶應義塾大学、2009.7.11

[図書](計4件)

小川剛生『正徹物語 現代語訳付き』角川学芸出版、2011、320

小川剛生『史料纂集 迎陽記 一』八木書店、2011、216

小川剛生『中世の書物と学問』山川出版社、2009、120

小川剛生『武士はなぜ歌を詠むか 鎌倉將軍から戦国大名まで』角川学芸出版、2008、270

6. 研究組織

(1)研究代表者

小川 剛生 (OGAWA TAKEO)

慶應義塾大学・文学部・准教授

研究者番号：30295117